

庁議記録

日 時 平成29年12月28日（木）

15:00～15:30

場 所 テレビ会議室

【窪田副知事】

それではただいまから庁議を開催いたします。早速議事に入りたいと思います。

まず議題の1番目、危機管理監から「年末・年始の天気状況と防災体制の徹底について」説明をお願いいたします。

【橋本危機管理監】

橋本でございます。今週に入りまして、発達した低気圧と強い冬型の気圧配置により、道内の広い範囲で猛吹雪など大荒れの天気となったところがございますが、例年、道内では暴風雪や除雪中の事故など、「雪害」による被害が多数発生しております。この冬も既に7人の方がお亡くなりになっている状況にあります。明日からの年末年始の休暇を迎えるにあたりまして、気象の見通しや防災上の留意点などにつきまして申し上げたいと思います。

資料1をご覧くださいと思います。年末年始の天気1枚目を書いてございますけれども、冬型の気圧配置や低気圧の影響で、向こう1週間は曇りで雪の降る日が多く、海も1月2日、3日は時化るところがある見込みでございます。また、元日から2日にかけては太平洋側を中心に、そして2日から3日にかけてはオホーツク海側と日本海側で大雪となるおそれとの予報がございます。最新の気象情報に随時注意いただきたいと思います。詳しい予報につきましては、2ページ目以降をご覧くださいと思います。

また、北朝鮮情勢に関してであります、「近く人工衛星を発射する」といった報道もあるところでございます。過去には人工衛星と称して、事実上の弾道ミサイルの発射が行われたこともあったところであり、8月9月のような我が国の上空を通過する事案が発生した場合などには、緊急会議を開催することも考えられます。帰省などで勤務地を離れる皆様いらっしゃると思いますけれども、そういった場合、最寄りの振興局における会議出席といったことも念頭に行動いただくなど、しかるべき体制を取っていただきたいと思います。

本庁危機対策局は、例年でございますけれども年末年始も24時間体制で2名常駐しております。各部署、振興局におかれましては、気象や地震などの突発的な災害、また、ミサイル発射といった事案も想定し、今一度、連絡体制を確認いただくなど、万が一の備えをよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

【窪田副知事】

この件に関して何かご発言等あれば。

【森田食の安全推進監】

食の安全推進監の森田でございます。私の方から年末年始の高病原性鳥インフルエンザに係る対応についてお願い申し上げます。高病原性鳥インフルエンザにつきましては、昨年12月に本道の家きんで初めて発生いたしまして1年が経過したところでございます。今シーズンにつきましては、これまで国内において、家きんでの発生はございませんが、野鳥では11月に島根県でウイルスが検出されておまして、また、韓国や台湾では、今年の秋以降も継続して発生している状況にございます。引き続き、道内においても十分に警戒していくことが必要でありまして、12月14日には注意喚起、また22日には年末年始の連

絡体制の徹底等について、各振興局や関係団体に通知文を发出させていただいたところでございます。各振興局におかれましては、年末年始におきましても、発生に備え、迅速な対応ができるよう連絡体制などの徹底についてお願い申し上げます。以上でございます。

【窪田副知事】

その他ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは次の議題に進んでまいりたいと思います。次に総合政策部長の方から「日EU・EPA、TPP11」「平成30年度予算政府案等について」「北海道150年事業」「北海道グローバル戦略の策定について」説明をお願いいたします。

【佐藤総合政策部長】

たくさんありまして申し訳ございません。手短かに説明をしてみたいと思います。

まず、資料2「日EU・EPA及びTPP11について」をご説明いたします。1にありますとおり、日EU・EPA協定の交渉妥結、それからTPP11の大筋合意を踏まえまして、「総合的なTPP等関連政策大綱」を政府でとりまとめました。この大綱に掲げられた施策を実現するため、先日22日に発表された29年度補正予算案及び30年度予算案に対策予算が計上されまして、また、前日の21日には、日EU・EPA及びTPP11の経済効果分析が公表されましたので、その概要についてご報告いたします。2にありますとおり、29年度補正予算案として総額3,465億円、30年度予算案として528億円が計上され、このうち農林水産業の体質強化や輸出力強化などの対策として、29年度補正予算の中で、3,170億円が計上されております。裏面をご覧くださいと思います。日EU・EPAの経済効果では、実質GDPを約5兆円相当押し上げ、約29万人の雇用が増加する一方で、農林水産物の生産額は、最大約1,100億円の減少が見込まれると、また、TPP11の経済効果では、実質GDPを約8兆円相当押し上げ、約46万人の雇用が増加する一方で、農林水産物の生産額は、最大約1,500億円の減少が見込まれるとされております。なお、表の下にありますとおり、農林水産物につきましては、先ほど説明いたしました対策予算などによって、引き続き、生産や農林漁業者の所得が確保され、国内生産量が維持されるとされております。この件に関しましては、既に、事務レベルにおいて、関係各部に作業を依頼してございますが、関係省庁に算定方法を照会するなど、しっかりと内容を精査し、速やかに道内への影響のとりまとめについて行っていただきたいと思います。

以上、日EU・EPA及びTPP11について、報告させていただきましたが、今後は、本道への十分な予算の確保に努める。それとこうした予算を活用しながら、本道の農林水産業の再生産を確保し、持続的に発展できるよう各部局におかれましては、国や関係団体、地域の方々と連携を図りながら、適時的確な対応をよろしく願いいたします。TPPについては、以上でございます。

続きまして、資料3-1をご覧くださいと思います。先日22日、閣議決定されました来年度予算及び今年度の補正予算案について取りまとめましたのでご報告いたします。「平成30年度 北海道開発予算案の概要」であります。北海道開発事業費は、対前年度比102%の5,447億円となっており、農林水産業の生産基盤の強化などに必要な予算が計上されました。また、「平成29年度 北海道開発予算 補正予算案の概要」であります。防災・減災対策やTPP等関連施策などに826億円が計上されたところです。なお、2ページ目以降につきましては、後程をご覧くださいと思います。続いて、資料3-2「平成30年度予算政府案の主な状況等」でございますが、この資料は7月の道の提案・要望に沿って主な項目を取りまとめたものでございます。各部には、事前にお配りし、それぞれご確認いただいているところですが、1ページ目の「世界に輝く北海道ブランドづくり」では、アジア・ロシアとの経済交流の拡大と海外への魅力発信など18項目、4ページ目の「安心して暮らせる活力に満ちた地域社会の構築」では、人口減少問題に対応した北海道創生の戦略的推進など18項目、次に7ページ目の「強靱な国づくりに貢献する北海道」では、大雨等災害を踏まえた防災・減災対策の推進など5項目、次に8ページ目の「世界に誇るふるさとの歴史・文化の発信・継承」では、北方領土の早期返還など2項目について記載してござ

います。最後に9ページ目の補正予算につきましては、総合的なT P P等関連政策大綱の実現に向けた施策として、先ほどもご説明しました3,465億円が計上されております。以上、国の予算案の概要について、時間の都合もありますので簡単にご説明申し上げました。今後、これらの事業の配分などが決定されていきますから、各部においては、引き続き情報収集を行い、予算の確保に努めていただきたいと思います。開発予算については、以上でございます。

次に北海道150年事業について資料4、少し厚めの資料になりますが、ご覧いただきたいと思います。この資料は先般、実行委員会総会が開催されまして、「事業計画（原案）」というかたちで承認されました。お手元に計画本体とガイドブック、こちらは出来たてですが、お配りしてございます。お正月になりますので、是非お持ちいただいて、時間のある時にご一読いただければと思います。この中では132の企業・団体の「パートナー」による取組や、市町村や団体等が実施する、337件にのぼる北海道みらい事業などが予定されております。あと数日で、北海道命名150年目という大きな節目を迎えます。年明けにはキックオフとして、ガイドブックの3ページ4ページにあります、札幌モーターショーやさっぽろ雪まつりと連携したイベントなどを実施するほか、2月5日には、先ほど知事も記者会見でおっしゃっていましたが、映画界などと連携した特別イベントも開催いたします。また、ガイドブックの4ページにありますとおり、1月から2月にかけてパートナー企業であるイオンとHTBのコラボイベントといたしまして、苫小牧市、北斗市、北見市、釧路市、帯広市及び旭川市の6都市でイベントを展開することになっております。150年事業を展開する上で、道といたしましても、各部や振興局、関係機関を含めた横の連携を一層図りながら、取組を進めることが大事だと考えております。市町村からの要望も踏まえて、北海道みらい事業の申請受付を延長いたしました。振興局では事業の企画・相談に引き続き乗っていただくほか、各部、各振興局が主体となった記念事業の準備も進めていただきたいと思います。それから年明けの様々な行事などにおいて、北海道命名150年に触れていただくなど、道民の皆様への積極的なPRもお願いしたいと思います。終わりに、150年事業を通じて、道民の皆様が歴史・文化を改めて学び、未来を考える一年となり、特に、本道の将来を担う子どもたちにとって心に残る記念事業が全道各地で開催されるよう取組をお願いいたします。繰り返しになりますが、計画原案の中には、それぞれの地域でどのような催しが行われるかが書かれておりますので、自分たちの地域でどんなものがあるかを今一度確認をしていただいて、参加あるいはお手伝いといったことも含めて、積極的な対応をお願いしたいと思います。150年事業については、以上でございます。

私から最後になりますが、資料5-1をご覧いただきたいと思います。「北海道グローバル戦略」でございます。この北海道グローバル戦略につきましては、先の第4回定例会に案をご報告して、ご議論をいただいたところでありまして、本日、この会議において、決定をいただきたいと思いますところでありまして、まず、策定趣旨についてであります。グローバル化の進展に伴って、国際情勢の変動がリアルタイムに道内経済や道民生活に直接影響を及ぼす時代となっております。このため、道の国際化の推進指針でありました総合政策部所管の「北海道国際化推進指針」と経済部所管の「海外との経済交流推進方策」を統合いたしまして、新たに「北海道グローバル戦略」とし、国際関連施策全般の戦略的・効果的な展開を図ることとしたところであります。本日は時間の都合上、裏面にあります「展開方向」についてご説明いたしますが、本編につきましては、お手元にお配りしておりますので、後ほど、じっくりとお読みいただきたいと思います。本戦略では、北海道のめざす姿を「世界をより身近に、世界を舞台に活躍」といたしまして、その実現に向けて、「世界に売り込む」という視点から、北海道の魅力や強みを活かした海外展開、それから「世界とつながる」という視点で、世界と北海道をつなぐ環境づくり、それから「世界と向き合う」という視点で、世界情勢の変化への機動的で柔軟な対応を図るというかたちで進めております。また、これらを効果的かつ効率的に推進するため、庁内で各部横断的なプロジェクトチームを設置し、毎年度の国際関連予算を本戦略の展開方向に沿って取りまとめ、公表する予定としております。各部・各振興局におかれては、ご協力をお願いしたいと思います。私からは以上です。

【窪田副知事】

どうもありがとうございました。たくさん説明がございましたけれども、これらの件に関して、何かご発言等あれば。

【山谷副知事】

今回のこの北海道グローバル戦略、「世界をより身近に、世界を舞台に活躍」というのは、大変良い方針を立てていただいたなと思います。道内でイベントをやる時に、道内企業だけが集まって、道民対象に何か行事をやってしまっただけでは、発展性に欠ける。道外企業を呼んできて、北海道でイベントをやる。それから道内の企業は、道外に世界と一緒に行って、世界で自分たちの技や姿を披露してくる。というように事業を組み立てていただきたいと思います。大変すばらしい戦略を立てていただいたなと思って、皆さんの健闘に心から感謝したいと思います。以上です。

【窪田副知事】

その他ございますでしょうか。

【辻副知事】

グローバル戦略、本当にどうもありがとうございます。最近、対内投資という北海道に対しての投資も大分増えてきていますので、各振興局でもそういった動きを十分把握していただければと思います。

それと150年事業で少し気になっているのが、赤れんがを舞台にしてやる事業が、イルミネーションとプロジェクションマッピングとなっていますが、本当にうまく調和するのかどうか、そこは十分気を遣っていただければと思います。また、時期もずれたりしていますので、どうやって実施するか。また、これが絵になるような形になれば、もっともっと継続していけるのではないかと思います。以上です。

【窪田副知事】

どうもありがとうございました。その他何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次の件に進んでいきたいと思えます。続きまして、環境生活部長から「平成29年交通事故発生概況について」説明をお願いします。

【小玉環境生活部長】

交通安全対策につきましては、道警察の指導・取締り強化のほか、道教委、各振興局や市町村など関係団体、事業者などが連携して、街頭啓発や広報活動にご尽力いただきまして、この場を借りて改めて御礼を申し上げます。資料6をご覧くださいと思います。そういった取組の結果、本年の道内における交通事故は、昨日27日現在でございますが、前年と比較して発生件数、死者数、負傷者数のいずれも減少しております。とりわけ死者数につきましては、今日を含めて残り4日間を2人以下に抑えますと、150人を切りまして、交通事故統計の記録が残る昭和22年の150人以降、最も少ない死者数となります。しかし一方、飲酒運転を伴う人身交通事故の状況につきましては、発生件数や負傷者数は減少しておりますが、死者数につきましては、昨日現在で11人と前年より1人増加となっております。また模範を示すべき公務員が逮捕される事案が発生するなど、飲酒運転そのものが後を絶たない憂慮すべき事態にありますことから、今月中旬にも、知事から警戒を呼びかける緊急メッセージも発信したところでございます。これから、年末年始を迎えるに当たりまして、帰省や旅行などで車を利用する機会も多くなると思いますが、スピードダウン、シートベルトの全席着用はもとより、何かと飲酒の機会が増え、ついつい2日酔いになるような飲み方にもなりかねない時期でもございますので、くれぐれもご本人はもとよりご家族やご友人、知人など周りの方々にも注意を呼び掛けていただきたいと思います。以上でございます。

【窪田副知事】

どうもありがとうございました。この件に関しまして何かご発言あれば、よろしいでしょうか。

それでは時間も押していますので、続きまして経済部長の方から「今冬の節電に向けた取組について」説明をお願いいたします。

【阿部経済部長】

それでは私の方から、この冬における節電の取組について、ご説明そしてお願いを申し上げたいと思います。資料7をご覧くださいと思います。東日本大震災以降、オール北海道で取り組んでいる節電の取組でございますけれども、この冬も、引き続き、無理のない範囲で行っていくことといたしまして、今月から、順次、その取組を進めているところでございます。まず、「道民の方々への呼びかけ」といたしまして、節電に関するリーフレットを、道内の事業者、それから各家庭に合計で約252万部を配布したところでございまして、今日はお手元に事業者向けのリーフレットをお配りしてございますけれども、こういったものも含めて配布しているところでございます。また来月以降、コンビニ店内での情報提供や、街頭大型ビジョンといった広報媒体を通じまして、広く節電の呼びかけを行っていく予定にしております。次に、「関係機関との連携」については、去る12月1日に、国や札幌市、北海道電力と連携いたしまして、JR札幌駅におきまして「街頭節電キャンペーン」を行ったところでございます。また、「道が行う取組」につきましては、来庁者や職員の皆様に負担にならないような範囲で、節電あるいは省エネの取組を行っていくことといたしております。これから厳冬期を迎えることとなりますが、発電所のトラブル停止等によりまして、万が一、真冬に電力需給がひっ迫する事態となりますと、道民の皆さまの生命や安全に重大な影響を及ぼすことが懸念されるところでございます。こうしたことから、安定した電力供給のためには、日々の節電の取組が欠かせないものでありまして、皆様のご協力によりまして、徐々に定着してきていると考えているところでございますけれども、引き続き全庁をあげた取組にご協力をお願いいたします。以上でございます。

【窪田副知事】

どうもありがとうございました。この件に関して、何かご発言等あれば、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは続きまして、石狩振興局長の方から「農山漁村の灯油難民防止等に向けた取組について」説明をお願いいたします。

【福井石狩振興局長】

石狩振興局から資料8に基づいて、IoTの活用による農山漁村の灯油難民防止に向けた実証実験の取組について説明させていただきます。課題背景にありますように、灯油は、寒冷地の北海道では、最も重要なライフラインの一つかと思いますが、一方で現在、農山漁村では過疎化により、ガソリンスタンドの減少ですとか配送業者の人手不足などによりまして、「灯油難民」と言われる人々が発生することが懸念されております。こうした背景がありますことから、この度1から4までに書いてありますが、民間企業の低コストなスマートセンサーを活用した実証実験を新篠津村で企画したところであります。この企画を進めるために11月に6社によるタイアップ協定を結びました。一番下に書いてありますが、フィールドを提供していただきました新篠津村役場とJA新篠津、それから右側になりますが、通信事業者としての京セラコミュニケーションズシステムとサクラインターネット、それから真ん中にありますがセンサーを開発しましたゼロスペック株式会社、それと石狩振興局であります。因みにこのセンサーにつきましては、経済産業省の支援を得て、開発したものであります。11月27日のタイアップの後、今月21日にセンサーを取り付け、実際に実験をスタートしたところであります。真ん中のところに図で示してありますが、各家庭の灯油ホームタンクのキャップを非常に小型のセンサー内蔵キャップに交換することによって、ここから基地局へ灯油残量のデータが送信され、そのデータをJAなどで集約して、配送に繋げるというシス

テムであります。非常に安価な通信システムでありまして、約100戸のご家庭にご協力いただきまして、配送については従来の配送をしますが、それとセンサーとのデータを比較することによりまして、効率的な配送システムが組めるかどうかについて、まさに取組を始めたところであります。このセンサー次第では、運用力があると思いますので、他にも活用が可能かと思っております。通信事業者によりまして、このエリアについては、順次拡大していくということでもありますので、現在、新篠津村で実証実験を行っておりますが、今後、道内各地域でこうした取組を進めることも可能かと思っております。関係事業者の関心も非常に高まっておりますので、この実験の成果につきましては、4月以降となりますが、取りまとめをした上で広く公表していきたいと考えております。石狩振興局からは以上であります。

【窪田副知事】

どうもありがとうございました。この件に関して、何かご発言等あれば。

【辻副知事】

いま福井局長からもお話がありましたとおり、IoT技術を活用した取組というのは、まさに待ったなしでどんどん進んでいる状況にあります。特に今回、農山漁村と灯油難民と非常に身近な問題に着目したプロジェクトだと理解しておりまして、こうした取組を出来る限り、北海道でも社会実装というかたちで事業として行えるように、また、来年はそういった取組が出来るようにやっていきたいと思っておりますので、各振興局でもこうした動きがあれば、よろしく願います。

【窪田副知事】

どうもありがとうございました。この他何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。予定された議題は以上でございますが、この際、ご発言等あれば。よろしいでしょうか。それでは最後に知事からお願いいたします。

【高橋知事】

高橋でございます。皆さんお疲れ様でございます。今年、最後の庁議であります。盛り沢山の議題もございました。一年間、皆さんとともに、道政運営をやってまいりました。大変お疲れ様でございます。道内の様々な課題への取組も各部長、そして各振興局の職員の方々、みんな一緒にやってきた訳でありますし、また、対外的な売り込みもしっかり出来た1年だったと振り返るところであります。

今日の議題の中にもございましたとおり、日EU・EPA、あるいはTPP11のような、国際貿易交渉のようなことが今後もあり得ますので、私共としては、しっかりと国への説得力をもった働きかけも重要だと思っております。

来年は、いよいよ北海道命名150年であります。先ほど総政部長から報告がありましたとおり、素晴らしい事業の展開を大いに我々一人一人が、未来を担う子どもたちのためにも、しっかりやっていきたいと思う次第であります。

また冒頭のテーマの中で、年末年始、大雪となるおそれもあるという話がございました。この年末年始も、先ほど24時間対応しますと橋本監からございました。こうした危機対策の部局をはじめ、道職員の皆様の多くの現場では、やはり年末年始も24時間対応の職場の方々もおありになると思います。しっかり取組をよろしく願います。そして、いま働き方改革の時代でありますので、是非、皆様方の知恵と工夫で協力をし合って、代休などもしっかりとっていただいて、英気を養っていただければと思います。

年末年始多くの道職員の方々には、お休みかと思う訳ではありますが、ゆっくり休んで英気を養っていただいて、来年また元気にお会いしたいと思います。1年間誠にありがとうございました。

【窪田副知事】

以上で、庁議を終了いたします。どうもご苦勞様でございました。